

# 雲仙岳火山防災計画の修正案について

# 1. これまでの取組状況

- 平成28年度に内閣府の業務支援を受けて、火口近傍の登山者・観光客の避難計画検討を実施
- 平成29年度は火口近傍の登山者等に関する防災計画を先行して策定
- 平成30年度は内閣府の業務支援を受けて、市街地等に影響する大規模噴火発生時の防災計画を策定
- 令和元年度は平成30年度に改定された噴火シナリオ・噴火警戒レベルを雲仙岳火山防災計画へ反映
- 令和2年度は島原市の避難促進施設である11施設を指定したため、雲仙岳火山防災計画へ反映

## 2. 令和3年度雲仙岳火山防災計画の主な修正事項

- ✓ 令和3年度より雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会を雲仙岳火山防災協議会へ移行したことに伴う、雲仙岳火山防災協議会及び幹事会の構成員の修正
- ✓ 令和3年度に島原市の「第5小学校」と「中木場保育園」の2施設を新たに避難促進施設に追加指定したことに伴う修正
- ✓ 噴火警戒レベルのキーワード変更に伴う文言の修正
- ✓ 気象庁施策の標準的な記載例の改定による修正
- ✓ 雲仙岳に関する噴火予報・警報等の伝達系統の修正
- ✓ 観測地点配置図の修正
- ✓ 南島原市の避難対象者の避難方向・避難先の修正
- ✓ 災害対策基本法の改定に伴う、避難情報の名称の変更
- ✓ 組織改編に伴う、組織名の修正